

一般社団法人 粉体粉末冶金協会 倫理規範

一般社団法人粉体粉末冶金協会（以下「本会」という）は、粉体・粉末冶金に関する研究の連絡提携および促進をはかり、もって学術の発達および技術の向上に寄与することを目的としている。本会会員はこの目的に賛同し、以下に定める倫理規範を遵守することを誓う。

（規範）

1. 社会的責任

会員は、本会定款に定める事業において、社会基盤の発展および豊かさの向上に貢献する重大な責務を負っていることを認識し、それらの実現に寄与する。また、自己の専門知識と経験を生かして、将来を担う技術者・研究者の指導・育成に努める。

2. 公正な活動

会員は、研究開発などの行為において、真実に基づき、公正であることを重視し、誠実に行動する。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為をなさず、加担しない。また、科学技術に関わる問題として、特定の権威・組織・利益によらない中立的・客観的な立場から討議し、責任をもって結論を導き、実行する。

3. 法令等の遵守（コンプライアンス）

会員は、本会定款に定める事業や研究開発などの行為において、社会規範、法令および本協会の定款、関係規程などを遵守する。

4. 環境への配慮

会員は、粉体・粉末冶金に関する研究開発などの行為において環境への影響について配慮し、環境汚染を防ぎ、人の健康と環境を守るよう努める。

5. 情報の適正な管理

会員は、職務上知り得た個人情報、機密情報、および非公開情報について、個人や法人の権利を尊重し、厳重に取り扱う。

6. 情報の公開

会員は、客観的事実および他者の知的成果を尊重し、信念と良心に従って、論文及び報告等による新たな知見の公表および提言を行い、広く社会での共有に努める。

7. 公平性の確保

会員は、人種、性、年齢、地位、所属、思想・宗教などによって個人を差別せず、個人の人権と人格を尊重する。また、個人の自由を尊重し、公平に対応する。

8. 利益相反の回避

会員は、自らの職務において、雇用者や依頼者との利益相反の回避に努めるものとし、利益相反の恐れがある場合には、説明責任と公明性を重視して、関係者に対して重要な情報を開示する。

9. 反社会的勢力との断絶

会員は、市民生活の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度を堅持するとともに一切の関係を持たない。

（2019年7月3日理事会承認）